

東京海上・インド・オーナーズ株式オープン

追加型投信 / 海外 / 株式

設定・運用:東京海上アセットマネジメント株式会社

米国が対インドに25%の関税も「交渉は継続」

- 延長期限内の合意に至らず、25%の関税を適用
- 6月にはインド中銀が市場予想を上回る大幅利下げ
- イスラエルとイランが“停戦合意”も、地政学リスクには警戒が必要



延長期限内の合意に至らず、25%の関税を適用

トランプ米大統領は7月31日、新たな「相互関税」に関する大統領令に署名し、インドからの輸入品に対して25%の相互関税をかけることを発表しました。

4月の相互関税発表以降、交渉の先頭集団と目されていたインドですが、米国側が求める酪農や農産物の市場開放に反発したことで、期限内の合意には至りませんでした。インド政府は一時的な関税の引き上げを受け入れつつ、交渉を続ける方針を示しています。

また、トランプ米大統領は、インドがロシアから原油などを購入していることにも不満を示しており、ロシア制裁強化の一環として、今後、新たな追加関税を課される可能性もあります。

一方、インドは輸出の拡大に向けて米国以外への販路開拓も積極的に進めています。5月に締結した英国との自由貿易協定(FTA)は、英国のEU(欧州連合)離脱後の2022年1月に協議を開始したものの長らく合意に至らず、交渉が停滞していましたが、今回のトランプ関税を契機に交渉が加速し、早期妥結が実現した経緯があります。今後はEUとの貿易交渉も進展が見込まれ、これまでの保護主義的な政策からの転換が期待されています。

6月にはインド中銀が市場予想を上回る大幅利下げ

インド準備銀行(中央銀行)は、6月4-6日開催の金融政策委員会において、市場予想を上回る0.5%の利下げを決定しました。これにより3会合連続での利下げとなりました。

5月末にインド政府が発表した2024-25年度の実質GDP成長率(推計値)は、前年度比6.5%増と、主要国の中でも高い水準を維持しているものの、トランプ関税による世界景気の悪化に備え、利下げによる消費と投資を促進する方針を示した格好です。

インフレが落ち着きを見せる中、金融政策の面でも経済成長の支援に注力できる環境が整ってきています。

米国の主要貿易相手国・地域に対する相互関税

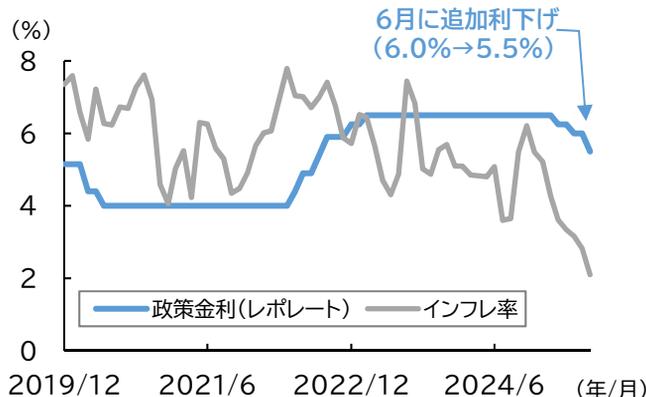
合意	国・地域	最新の税率	4月の発表時
△	中国	交渉期限延長	34%*
○	EU	15%	20%
△	メキシコ	交渉期限延長	25%*
○	ベトナム	20%	46%
	台湾	20%(交渉継続)	32%
○	日本	15%	24%
○	韓国	15%	25%
	カナダ	35%	25%*
	インド	25%(交渉継続)	26%
	タイ	19%	36%

*中国は基本関税、追加関税、報復関税などで関税率が一時145%に。
メキシコ、カナダは相互関税ではなく、3月に発動済の追加関税の税率。
※△は交渉期限の延長に合意、○は関税引き下げに合意を示しています。

出所:各種報道を基に作成

インドの政策金利とインフレ率の推移

2019年12月末~2025年6月、月次



※インフレ率は消費者物価指数(CPI)の総合指数(前年同月比)。

出所:ブルームバーグのデータを基に作成

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※上記には当資料作成時点における東京海上アセットマネジメント及び東京海上アセットマネジメント・インターナショナルの見解を含みます。

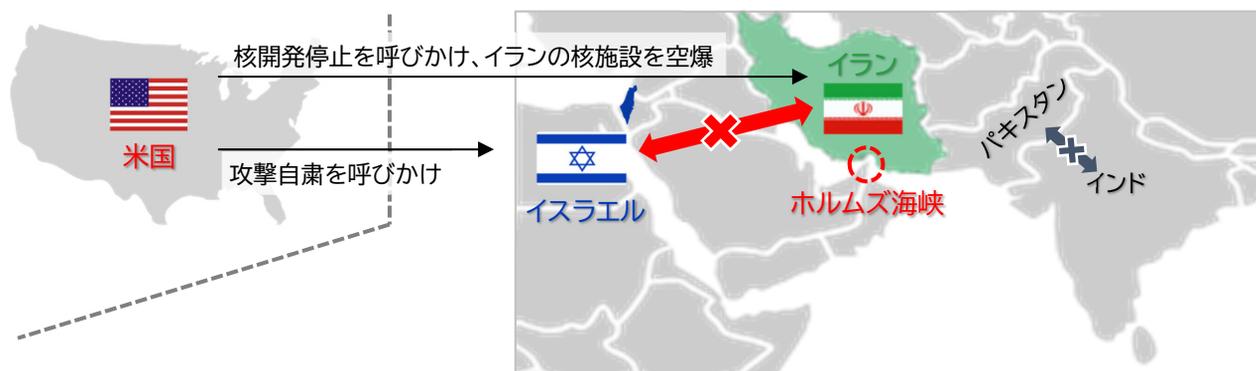
イスラエルとイランが“停戦合意”も、地政学リスクには警戒が必要

イスラエルは6月13日、イランの核開発が差し迫った脅威だとして、同国最大級の核施設や空軍基地などへの大規模な空爆を実施しました。これに対しイランは弾道ミサイルでイスラエル領土を攻撃し、両国は交戦状態に入りました。

事態は21日、米国の参戦によりさらに緊迫化しました。米国がイランの核施設を空爆すると、イランは対抗措置として原油輸送の要衝であるホルムズ海峡の封鎖を国会で決議し、これにより原油価格が一段と上昇しました。

その後、米国の仲介により両国は6月24日に停戦合意し、12日間に及ぶ交戦状態は一旦終了しました。停戦後にイランがミサイル3発を発射したとして、イスラエルがテヘラン近郊のレーダー施設を空爆するなど、情勢は依然として不安定ではあるものの、全体的な緊張は徐々に和らぎつつあります。

インドにおいても、今年4月下旬から5月上旬にかけて、パキスタンとの武力衝突により緊張が高まりました。投資を考える上で、このような地政学リスクの高まりが、一時的にエネルギー価格や株式相場にネガティブな影響を及ぼすことを念頭に置いておく必要があると言えるでしょう。



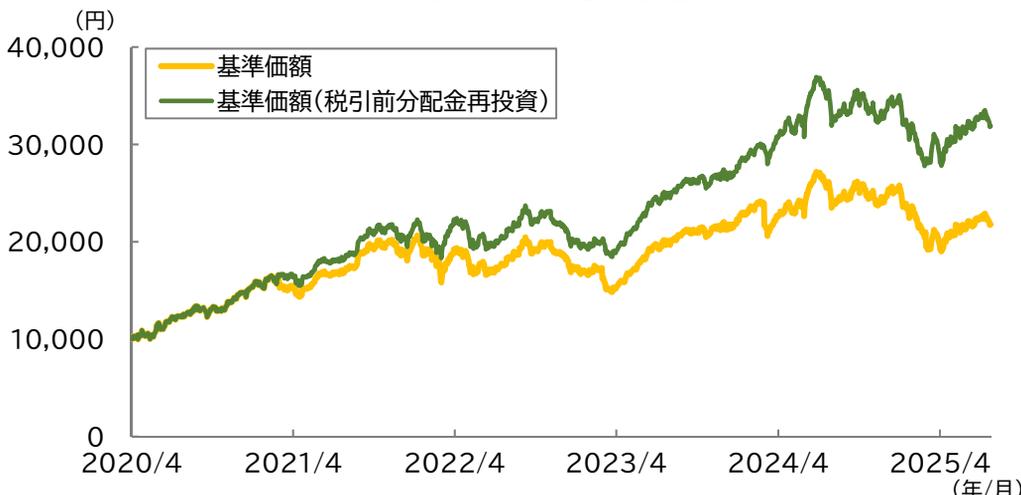
当ファンドの運用状況－昨年秋以降の調整相場を脱し、パフォーマンスが改善傾向

当ファンドの基準価額(税引前分配金再投資)は、設定来で+218.8%となっています。

2024年秋以降のインド株式市場の調整や円高の影響などから、当ファンドの基準価額(同)も過去1年間で10%近く下落したものの、相互関税の発表以降は、インド経済・株式市場の相対的な優位性に注目が集まり、上昇に転じました。7月は関税交渉を巡る不透明感から下落したものの、今後、関税交渉の進展という明るい材料が出れば、株価の反発が期待できると考えています。そうした中、当ファンドでは、今後も経営者のリーダーシップが発揮されることが期待され、なおかつ企業の成長性・収益性に比較して割安と判断される銘柄に投資していく方針です。

基準価額の推移

期間：2020年4月8日(設定日)～2025年7月31日、日次



<2025年7月31日時点>

基準価額
(税引前分配金再投資)
31,879円

基準価額
21,782円

騰落率
(税引前分配金再投資)

過去3カ月	+6.4%
過去1年間	▲9.4%
設定来	+218.8%

※基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は信託報酬控除後のもので、1万口当たりで表示しています。騰落率は、税引前分配金を再投資したのものとして計算しているため、実際の投資家利回りと異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※上記には当資料作成時点における東京海上アセットマネジメント及び東京海上アセットマネジメント・インターナショナルの見解を含みます。

ファンドの主なリスク

投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**

運用による損益は、全て投資者に帰属します。

投資信託は**預貯金や保険と異なります。**

ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。また、ファンドでは、比較的少数の銘柄への投資を行うことがあるため、より多くの銘柄への投資を行うファンドと比べて、1銘柄の株価変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となる場合があります。また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

① 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の 0.5%

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年率1.903%(税抜1.73%) を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年99万円)を日々計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

ファンドの関係法人

■お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
株式会社 イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社 三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※販売会社によっては、現在、新規申込みの取扱いを中止している場合があります。

■設定・運用・お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016

※受付時間:営業日の9時~17時

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

[一般的な留意事項]

●当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
●当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。●投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。●投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。